

議案番号 提案課名	件名 内容
議案第 2 2 号	三田市保育の必要性の認定に関する条例及び三田市子ども審議会条例の一部を改正する条例の制定について
すくすく子育て課	<p>【改正趣旨】 こども家庭庁設置法の施行による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法を引用する当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【関係法令】 ・こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律 ・子ども子育て支援法</p> <p>【改正内容】 こども家庭庁の新設に伴い必要となる関係法令の改正により、子ども・子育て支援法の条ずれ等に伴う改正</p> <p>(三田市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正) 子ども・子育て支援法第 1 9 条第 2 項が削られることに伴い、同法第 1 9 条は 1 項のみの条となったことから、同条を引用し、「第 1 9 条第 1 項」とあるのを「第 1 9 条」と改正する。</p> <p>(三田市子ども審議会条例の一部改正) 子ども・子育て支援法第 7 2 条から第 7 6 条までが削られ、第 7 7 条から第 8 2 条が 5 条ずつ繰り上がることに伴い、同法第 7 7 条を引用していた規定を「第 7 7 条第 1 項」は、「第 7 2 条第 1 項」、と改正し、「第 7 7 条第 1 項各号」は、「第 7 2 条第 1 各号」と改正するもの。</p> <p>【施行期日】 令和 5 年 4 月 1 日</p>